

別表

①新型コロナウイルス感染症により、組合員が死亡 ②新型コロナウイルス感染症により、組合員が重篤な傷病を負った	
【添付する書類】 ・ <u>葬祭費支給申請書または添付書類（新型コロナ感染の記載があるもの）（上記①）</u> ・ <u>傷病手当金支給申請書または添付書類（新型コロナ感染の記載があるもの）（上記②）</u>	
③新型コロナウイルス感染症の影響により、組合員の事業収入、又は給与収入（以下「事業収入等」という。）のいずれかの減少が見込まれ、当該減少額（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額。以下同じ。）が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上である世帯	
確定申告をしている人の場合 【個人事業主・一人親方等】	給料のみをもらっており 他に所得がない人の場合 【従業員・法人事業主】
【添付書類】 ①は必須。各年分はいずれか1つ ① <u>保険料減免収入申告書</u> 【2019年（令和元年）分】 どれか1つ ② <u>所得税（または市町村民税）申告書の控え（収入額がわかるもの）</u> <u>②で収入額がわからない場合は次のいずれかの書類（収入額がわかるもの）</u> i <u>青色申告決算書の控え</u> ii <u>収支内訳書（一般用）の控え</u> 【2020年（令和2年）分】 ③ <u>2020年4月～10月のうち任意の連続する4カ月間の帳簿、売上台帳、預金通帳等で対象月の収入がわかるもの</u> ※ <u>収入額が明らかでない人や2019年分の確定申告を行っていない人は対象になりません。</u>	【添付書類】 ①は必須。各年分はいずれか1つ ① <u>保険料減免収入申告書</u> 【2019年（令和元年）分】 どれか1つ ② <u>所得税（または市町村民税）申告書の控え（収入額がわかるもの）</u> ③ <u>事業所発行の源泉徴収票（写し）または源泉徴収簿（写し）</u> ④ <u>事業主の支払証明</u> 【2020年（令和2年）分】 ⑤ <u>2020年4月～10月のうち任意の連続する4カ月間の給与支払明細または事業主の支払証明</u> ※ <u>収入額が明らかでない人は対象になりません。</u>

規約第28条 理事長は、災害その他特別の事情により、生活が著しく困難となった組合員がある場合、その者の申請によって必要があると認められるときは、保険料を減免する。 規約第66条 組合は、偽りその他不正の行為により保険料、一部負担金及びこの規約に規定する過料の徴収を免れた者に対し、その徴収を免れた金額の5倍に相当する金額以下の過怠金を課する。
--

※) 令和2年の確定申告終了後、確定申告書の提出を求めています。

※) 今回の減免は、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた場合等に対する特例として実施するものです。

※) 迅速な処理を心がけていますが、大変多くの方から申請をいただいた場合、通常よりお待たせすることがあるかと思えます。あらかじめご了承くださいませようよろしくお願いいたします。

※) この申請は令和2年12月末日までに所属の組合に届け出てください。それ以降の申請はできません。

新型コロナウイルス感染拡大による保険料減免収入申告書

令和元年営業収入額

令和元年給与収入額

円

円

令和2年の収入実績（月ごと）

月	営業収入額	給与収入額	備考
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
計			

※年の途中での申請の場合は申請前月まで記入してください。

※国や県から支給される各種給付金（特別定額給付金や持続化給付金）は含めないでください。

令和元年、2年の収入について上記の通り申告します。

年 月 日

組合員記号番号 建 一

組合員氏名

㊞